



平成12・12・01資第18号

平成12年12月25日

君津共同火力株式会社

代表取締役社長 西 恒美 殿

通商産業大臣 平沼 赳夫

君津共同火力株式会社君津共同発電所5号機の環境影響評価書に係る確定通知
について

平成12年12月1日付けで提出のあった環境影響評価書について、電気事業法第46条の17第1項の規定により、審査した結果、環境の保全について適正な配慮がなされていると認められるため、同法第46条の17第2項の規定に基づき、変更すべき必要がない旨、通知する。